

消防団PR推進広報業務委託に係る企画提案実施要領

1 企画提案の目的

本県の消防団員数が逡減(R3:14,938人 対H28 △3.5%)する中において、若者や女性を対象とした入団促進をさらに進める必要がある。

県が有する既存のPR動画「I Z A!消防団」及び「I Z A!消防団」特設ウェブサイトを活用し、テレビやSNS、ビジョンといった様々な広報媒体で情報発信を行い、若者や女性等の加入促進を図る。

本業務の実施に当たり、優れた提案を広く募集するため企画提案を実施し、客観的な指標に基づく審査を踏まえて業務受託者を特定する。

2 委託業務の概要

- ① 委託業務の名称
消防団PR推進広報業務委託
- ② 業務内容
消防団PR推進広報業務委託仕様書による
- ③ 履行期限
令和5年2月17日(金)
- ④ 予算額(上限額)
2,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む)

3 企画提案の参加方法及び参加に必要な資格

① 参加方法

企画提案の参加については、事前に10月11日(火)までに、様式別紙1により末尾記載の書類提出先宛てにファクシミリ又はmailで提出しなければならない(提出がない場合の企画書は受理しない)。

② 参加に必要な資格

県の役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除くものとする。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ 鹿児島県から指名停止を受けている者
- ウ 暴力団等反社会的団体及び事業者

4 企画提案書の内容

- (1) 各種広報媒体を活用した効果的な情報発信
 - ・仕様書の内容に基づき具体的な情報発信の実施方法を示すこと。
(放映時間帯, 放映回数等)
 - ・工程案
- (2) ヤフーブランドパネル, ツイッター広告用画像の制作
仕様書の内容に基づき画コンテ等で具体的に表現すること。
- (3) その他
 - ・受託業務の実施体制
 - ・その他特記すべき事項

5 企画提案の実施方法

(1) 選考方法

企画提案をした者の中から、特に内容等が優れた者(最優秀提案者と選考された者)を本委託事業の契約の相手方の候補者とする。

(2) 企画提案の選考審査会（プレゼンテーション）の実施

- ・ 日 時
令和4年10月27日(木) （時間については後日連絡）
- ・ 場 所
県庁内会議室（予定） ※各提案者質疑含め10分程度

(3) 企画提案に係る提出書類

- ・ 企画提案書(原則 A4縦, 横書き, 左綴じ) 10部
- ・ 見積内訳書
制作経費の内訳等を示すこと(契約手続に基づく見積書については, 最優秀提案者へ改めて通知する)
- ・ その他
他にアピールしたい事項等の資料の添付は任意

(4) 選考結果の通知

企画書を提出した全員に対して書面で通知する

6 その他

- ・ 当該業務により生じた成果物の権利（著作権，著作権）は鹿児島県に帰属する。
- ・ 企画提案に要する一切の費用は，提案者の負担とする。
- ・ 本要領に基づき提出された企画書等は返還しない。なお，提出された企画書を，県が無断で複製・使用することはしない。
- ・ 関係法令（著作権法）等に抵触しないこと。
- ・ 企画提案に対する問合せ先は本要領末尾に記載のとおり。ただし，質問は電子mailのみで受付し，mail又はホームページ上で回答する。
- ・ 選考の結果，最優秀提案者が決定した場合，改めて事業実施に向けた調整を経た上で，新たに提出される適法な見積書において当該委託業務の契約の相手方を決定する。

7 業務実施に向けたスケジュール

- ① 企画提案募集開始 令和4年 9月29日(木)
- ② 企画提案参加意思確認 令和4年10月11日(火)
- ③ 企画書受付締切 令和4年10月25日(火)
- ④ 企画提案プレゼン 令和4年10月27日(木)
- ⑤ 選定結果通知 選考会終了後速やかに実施
- ⑥ 契約内容の協議・締結 ⑤後, 速やかに実施

8 書類提出先, 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県危機管理防災局消防保安課

消防係 担当：川畑

電話：099-286-2259

Fax：099-286-5521

Email: shoubou@pref.kagoshima.lg.jp